						決算事項別明細書						P55	
	大事業	70	参画•	協働・行財政			1	担当部署	2	議会事務局			
中事業 40 行政経			営の推進			₹	会計	01	一般会計				
	小事業 01 議員報			酬及び手当等			予 算 科 目	款	01	議会費			
事業開始年度				平成30年度				項	01	議会費			
事業進捗度					_		I	目	01	議会費			
予	算	額		148, 317, 000 F								及び費用弁償	
決	算	額	A	148, 316, 460				等に関する条例」に基づく議員報酬及び期 末手当の支給、並びに「地方公務員等共済					
H-F	国・県支出金			0 円			目	組合法」に基づく共済費を負担する。					
財源内訳	地方債			0 円		0 円	的						
	その他					0 円							
	一般財源			148, 316, 4		460 円							
人件費コスト B			0.1,	人役 737,900		900 円	á	総事業費 A+B 149,			49,054,360 円		

事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【議員報酬】 0円 0円 0円 0円 85,885,000円

H30.4月1日~H30.10月31日 21人分

H30.11月1日~H31.3月31日 20人分(平成30年10月24日議員1名減)

月額 議長 413,000円 副議長 370,000円 議員 343,000円

【議員手当等】 29,428,700円 0円 0円 0円 0円 29,428,700円

6月期 報酬月額 × 加算率 1.4 ×支給率 1.45 × 21名 12月期 報酬月額 × 加算率 1.4 ×支給率 1.5 × 20名

【議員共済会負担金】 33,002,760円 0円 0円 0円 33,002,760円

事務負担金 13,000円 \times 21名 (人数はH30.4.1現在の議員定数)

共済負担金 340,000円 (標準報酬月額) × 38.2/100 × 12月 × 21名

(人数はH30.4.1現在の議員数)

				決算事項別明細書					P55				
	大事業	70	参画・	協働・行財政			担当部署			議会事務局			
中事業 40 行政			行政経	枚経営の推進			→	会計	01	一般会計			
	小事業 20 議会費			,			予算	款	01	議会費			
事業開始年度					平成30年度		科 目	項	01	議会費			
	事業進捗	度			_			目	01	議会費			
予	算	額			21, 301,	000 円				委員会審		通し、「自立 た市政の運営	
決	算	額	A		18, 113,	185 円		議長会等関係					
H+	国・県支出金			0 円			目	団体における諸活動により、本市の発展と市民福祉の向上を図る。					
財源内訳	地方債			0 F		0 円	的						
	その他					0 円							
	一般財源			18, 113,		185 円							
人件費コスト B			3. 9.	人役 28,778,		100 円	ŕ	総事業費 A+		В		46,891,285 円	

 事業者
 事業費
 国・県支出金
 地方債
 その他
 一般財源

 【会議録等調製業務】
 2,766,096円
 0円
 0円
 0円
 0円
 2,766,096円

地方自治法123条第1項及び安来市議会会議規則に基づき、会議録を作成保存することによって、議会の内容を「公文書」として正確に残し、会議経過を知るための書類とする。市民、その他の者の閲覧(公開)に供するとともに、ホームページにも掲載。

【議会活動広報事業】

3, 386, 232円

0円

0円

0円 3,386,232円

議会だよりを全世帯に配布。(年4回)

各定例会の一般質問等をケーブルテレビで生中継及び録画放送を行った。

6,9,12月定例会 市長所信表明(録画のみ)、一般質問

3月定例会 市長施政方針(録画のみ)、会派代表質問、一般質問

【議会運営事務】

7,934,578円

0円

0円

0円 7,934,578円

「会議録等調製業務」、「議会活動広報事業」、「政務活動費助成事業」以外の議会運営事務に関わる経費の支出。(旅費、需用費、負担金ほか)

【政務活動費助成事業】

4,026,279円

0円

0円

0円 4,026,279円

地方自治法第100条第14項から第16項まで及び安来市議会政務活動費の交付に関する条例及び規則の規定に基づき、安来市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付。

- ① 4月~10月 (21人)
- ② 11月~3月 (20人)